

特集 じばさん議会を開催



新たなシンボル・西脇チェックが議場に登場!



議会だよりは
このコードからも
ご覧いただけます。

じばさん議会を開催	2
常任委員会の活動	3
議会報告会	8
議案審議結果	9
一般質問	10
行政視察対応	18
まちかどレポート	20

じばさん議会を開催

～伝統ある地場産業を応援する気持ちを込めて～

昨年度に引き続き、12月定例会第1日を「じばさん議会」と銘打って開催しました。

地場産業の魅力と長年に渡り培われた匠の技術を内外へアピール！議場を地場産品で装飾し、議員は播州織のシャツやストール、播州毛鉤のブローチを着用しました。

また今回は、11月17日(日)に決定した、西脇市と播州織を広くPRするためのシンボルとなるオリジナルデザイン「西脇チェック」も議場で披露しました。

商工会議所、北播磨地場産業開発機構、繊維工業技術センター、播州織工業協同組合から播州織の生地等をお借りし、議員が準備を行いました。

北播磨地場産業開発機構の方の力も借りながら、見栄えが良くなるように飾り付けました。

また、議会のインターネット中継にも播州織が写るよう画角を工夫しました。

録画配信もしておりますので、是非ご覧ください。

録画配信はこちらから



はしごを用いて、天井に装飾を行いました。昨年度のじばさん議会の反省を生かしながら、今回で4回目となる「じばさん議会」を盛り上げました。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



常任委員会の活動

第105回12月定例会を開催しました。各常任委員会で議論した主な内容は、次のとおりです。

12月定例会 総務産業常任委員会

議案第67号 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

経費の増加や近隣市との均衡の観点から、督促手数料を現在の1通70円から100円に引き上げる。

議員 県内の状況はどうか。

行政 県内41市町のうち、31市町で督促手数料を徴収しており、高いところで150円、北播4市は100円となっている。

議員 督促手数料を廃止している市があるが、本市の考えは。

行政 事務の簡素化の観点から督促手数料の徴収を廃止している市もあるが、本市では、税の公平性の観点から徴収している。

議案第68号 西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

国又は他の地方公共団体の要請により、災害発生地へ派遣された場合、災害応急作業等手当を支給する。

議員 本市で発生した災害対応についても本来業務とは異なるため、派遣要請を要件とせず手当を支給すべきではないか。

行政 災害の規模等にもよるが、国又は他団体の状況をみながら検討していく。

賛成 林 晴信

この災害応急作業等手当の本質は災害応急作業に従事したことによる手当で、他自治体からの出動要請の有無は本来関係ない。本質どおりに改正し、金額は自治体の規模や環境に応じた額を制定すべき。

賛成 高瀬 弘行

本議案は、災害復旧業務で他市等へ派遣された場合のみを対象とし、西脇市における災害復旧業務は対象外である。この点に関し「今後、検討していく」との答弁もあり、新たな特殊勤務手当の創設を評価する。

議案第70号 西脇市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

日野地区地区計画において、建築することができる建築物の床面積の合計について、1,000㎡を超えないものから3,000㎡を超えないものに変更。また、新たに高松地区地区計画を決定する。

議員 日野地区地区整備計画区域での建築可能建築物のうち、店舗又は飲食店において、その用途に供する部分の合計床面積を1,000㎡から3,000㎡に変更しようとしているが、高松地区地区整備計画区域においても、3,000㎡とした方が良いのではないか。

行政 現段階では製造業の誘致を念頭に考えており、そこで製造される食品又は物品の販売を主たる目的とした店舗の建築を想定している。統計的に小売店舗は350～990㎡が多いため、1,000㎡と想定している。今後の市場の動向を踏まえながら対応していく。



高松地区地区計画

議案第82号 西脇市コミュニティセンター黒田庄地区会館の管理に係る指定管理者の指定について

コミュニティセンター黒田庄地区会館の管理者として黒田庄まちづくり協議会を指定する。

議員 今年度の地方自治法改正により、指定地域共同活動団体制度が創設されたが、その制度の活用についてどのように考えているのか。

行政 今後研究していく。

議案第87号 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更

議員 これまでの取組の成果は。

行政 観光資源の開発では、登山やサイクリングに関する広域マップの作製、イベントへの共同出展、スタンプラリーの実施等の取組を進めることができた。医療連携では、西脇病院から加東市民病院への内科医の派遣、創業支援ではセミナーの開催、人材育成では職員の手話や政策法務研修を共同で実施した。

議員 地域公共交通分野について、三宮行きのバスの減便によって、市民の利便性が低下していることを鑑み、西脇発社行きのバスの運行など、市域を越えた取組は考えられないのか。

行政 関係市と連携しながら、引き続き検討する。



議案第88号 西脇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告による国家公務員の給与引上げに準じて市職員の給料月額を各職種において、平均2.2%から3.2%引き上げ、期末勤勉手当を0.1か月分引き上げる。

議員 人事院勧告には地域手当に関することが含まれているが、今後どのように対応していくのか。

行政 地域手当等の令和7年4月1日適用部分に関しては、令和7年3月議会に提案する予定である。

議員 国においては、今回の人事院勧告の内容の全てを実施しているのか。

行政 国会議員から任命された内閣総理大臣及び各官僚は据え置きでの対応となっている。

議員 今年度途中で退職した職員にも適用されるのか。

行政 遡及対象になるので、退職した職員にも差額が支給される。

第89号 西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正

議案第88号と同様に、市長や教育長等特別職及び議員の期末手当を0.1か月分引き上げる。

議案第89号に対する質疑 寺北 建樹

問 昨年の12月議会において、特別職の報酬等については「西脇市特別職報酬等審議会」で審議すべきであると要望したが、その結果を聞く。

行政 特別職の報酬等のうち、賞与の支給月額については、人事院勧告に従うべきであると考えており、報酬等審議会では、基本的には報酬等の月額について審議するものと考えている。

議員 特別職の給料と議員報酬のみならず、賞与についても報酬等審議会で審議すべきではないか。

行政 報酬等審議会では報酬等の月額については、自治体間で差異があるため、その妥当性を議論している。賞与については、多くの自治体が人事院勧告に倣っており、その妥当性を個別に判断することは難しく、賞与を含めた年収を参考とはしているが、賞与の支給月額そのものの議論には至っていない。



反対 林 晴信

国家公務員に対する人事院勧告を丸のみする必要はない。自治の本旨に鑑み、また本来の国からの通知にある文脈も読み取れば、私が長年指摘し続けているが、そろそろこの不思議な慣習から脱却すべきだ。

賛成 村岡 栄紀

自治体や地域が独自で給与や報酬を決めるとなれば、格差が発生し、経営基盤が弱い企業が多い地域の地方公務員の給与や報酬は、非常に厳しい状況に置かれる可能性があり、公務員不足に拍車をかける。

反対 林 晴信

政府においても、人事院勧告どおり、全て実施しているわけではない。であるのに、そもそも市町村に対して出されたわけでもない人事院勧告になぜ従って改定しなければならないのか理解に苦しむ。

賛成 吉井 敏恭

人事院勧告は、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するものである。西脇市には、独自の判断基準がなく、従来から人事院勧告に準拠して給与、手当を変更してきたことは妥当であり、賛成する。

賛成 東野 敏弘

人事院勧告に基づく一般職員の給与を改定するものであり、市民の厳しい生活に想いを寄せ、全体の奉仕者として市民のために職務に頑張っていただくことを期待して、賛成する。

賛成 高瀬 弘行

本議案は、職員の一時金と初任給を引き上げ、中高年層にも一定の改善を行うなど、多くの職員のモチベーションアップになる。また次年度に創設予定の地域手当は、都会へ流出する若い世代の人材確保の観点から評価する。

反対 寺北 建樹

特別職の期末手当・報酬等は、2年ごとに開催されている「特別職報酬等審議会」で議論されるべき。全国的に景気の回復が言われているが、私の周りでは皆無である。円安、物価高騰の中、市民の理解は得られない。

賛成 藤原 哲也

本市の報酬等審議会では、期末手当は審議の対象になっていない。期末手当のみ0.1か月分引上げである。議員には子育て現役世代もおり、人事院勧告に準じた対応であるため、賛成する。

反対 東野 敏弘

特別職・議員の報酬は、報酬等審議会で判断されるべきであり、西脇市の厳しい経済状況、市民の厳しい生活実態を考えると、ボーナス0.1か月分アップは市民に到底理解が得られるものではなく、反対する。

賛成 村岡 栄紀

人事院勧告という民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本とした、公平・中立な機関に準拠した期末手当のアップは、地域間格差が生じにくく、本市にとってはプラス要因である。



文教民生常任委員会

議案第86号 西脇市立青年の家等の管理に係る指定管理者の指定について

西脇市立青年の家、にしわき経緯度地球科学館、西脇市立音楽ホール及び西脇市天神池スポーツセンターの管理者として公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団を指定する。

議員 いずれの施設も老朽化が進んでいるが、管理運営を任せる上での市の考えは。

行政 施設の現状は把握している。指定管理料には修繕料も含まれているが、工事等が必要な場合は、対応を検討していきたい。

議員 財団事務局が担っているオリナスでの芸術文化振興事業は生涯学習課が担うべきではないか。

行政 財団にはこれまでの実績に基づく、専門性やノウハウがあることから、当該委託事業の受託者として適した組織である。

予算常任委員会

議案第72号 令和6年度一般会計補正予算(第8号)

4億109万円

ふるさと寄附促進事業

議員 昨年同時期より寄附金額が増加している要因は。

行政 令和6年11月末現在の寄附金額は8億2,600万円であり、保管付きクリーニングサービスや播州織製品の返礼品の人気の維持されていることや、新たに米や暖房器具の取扱いを始めたこと、また、メールマガジンの配信によるリピーターの獲得などが増加要因と考えられる。



認定こども園補助事業

78万円

議員 認定こども園の特別支援教育を受けている園児の状況は。

行政 6園の幼稚園部で特別支援教育を受けている園児が在籍しており、昨年度は11月末現在で5人、今年度は8人である。

エネルギー有効活用促進事業

600万円

議員 エコキュートを対象とした申請が増加している理由は。

行政 国の補助事業が拡充されたことや、エネルギー価格高騰の影響から需要が高まり、申請が増えたと考えられる。

議員 市外業者による設置・販売の場合と市内業者による場合とでは、奨励金額に差があるが、同一にできないのか。

行政 品目にもよるが、市内事業者の場合、市外事業者と比べると5割増しの奨励金額を設定している。本事業は、市内の経済対策としての面もあり、同一にすることは難しい。



1,430万円

小中学校情報教育機器整備事業

議員 各児童・生徒に配付している端末の保険対応の考え方は。

行政 保険料については、年間600万円程度必要になると試算しており、令和5年度の途中から経年劣化による自然故障が保険の対象外となるなど、保険での対応範囲がかなり狭くなっていることから、端末の入替えまでは修繕料で対応していく予定である。

議案第73号 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

1億1,066万円

議員 特別調整交付金の内容と県下の状況は。

行政 特別調整交付金は、結核性疾患に係る医療費割合が高い市町に対し、国の基準に基づき交付され、兵庫県国民健康保険団体連合会の試算によると、令和6年度の交付対象自治体は、14市町である。

1,240万円

議案第74号 令和6年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算(第1号)

議員 1年前にも議論した給食費の無償化について再度、見解を伺う。

行政 学校給食法の経費負担の観点から、保護者には食材費を負担していただくが、物価高騰相当分は市が負担することとしている。無償化には、1億5千万円の財源が必要であり、実施するには、厳しい状況である。

議員 食材費に対する物価高騰の影響額は。

行政 1食分の単価では、1学期が275.95円であったものが、2学期・3学期では290.6円になると見込まれる。

賛成 村岡 栄紀

戦争や気候変動による、先の見えない物価高騰に対応すべく、追加の予算補助を実施することによって、「給食の質は下げず、保護者にも負担をかけない」ということを実践していることは評価に値する。



議案第90号 令和6年度一般会計補正予算(第9号)

1億4,748万円

職員の給与改定に伴う、人件費の補正

議員 給与改定に伴う、交付税等の措置は。

行政 総務省からは、地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するため、令和6年度の地方交付税を増額交付する旨の通知が届いている。給与費の増を賄いきれるものではないが、一定額が措置されるものと見込んでいる。

反対 林 晴信

人事院勧告どおりに給与改定したところで、国が財源を補償してくれるわけではない。3億1,800万円(※)の追加人件費は財政を圧迫し、市民のための事業に影響が出てこないとも限らない。反対するしかない。

※特別企業会計を含む

1億9,237万円

議案第100号 令和6年度一般会計補正予算(第10号)

物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用する。

議員 これまでから物価高騰の負担感が大きい低所得世帯等へ同様の給付事業を実施してきたが、その効果や影響は調べているのか。

行政 アンケート調査を実施したわけではないが、本事業が現金給付であることから、受給世帯に届いた時点で、生活支援に直結しているものと判断している。



令和6年度 議会と語ろう会



10月10日 蒲江	11月11日 上王子町
10月18日 黒田庄町西澤	11月17日 野村町6区
10月24日 上本町	11月21日 戒町
10月25日 平野町	11月22日 西田町・塚口町
10月28日 西脇青年会議所	11月25日 おやこ交流教室
10月29日 前島町・和田町	[Mama コーラス部]
11月1日 野村町5区	11月30日 西嶋
11月8日 黒田庄町福地	12月9日 南本町

テーマ 『消滅可能性自治体からの脱却』

消滅可能性自治体とは？

20～39歳の女性人口が2020年から2050年の30年間で半減すると予測されている自治体
本市の人口動態において、大きく減ると予想されるのは、20代前半の新卒者で、この世代が就職の時期に都市部へ流出してしまうことが消滅可能性の大きな要因と考えます。9割以上が未婚と言われているこの階層の女性人口を失うことは、地元での婚姻・出産に大きな影響を与えることとなります。



参加者のご意見から

- ・若者の起業支援を積極的に行い、市からのアドバイスや公募も行うべき。
- ・経団連のトップが西脇市の出身であるので、今こそ、企業の誘致を求めるべきでないか。
- ・「子育てのしやすさ」が、そのまちを選ぶ時には気になる点である。神戸から明石へ移住した友達がいるが、それだけで移住の候補地になっていた。
- ・男女の出会いの機会をつくるべきでないか。結婚活動支援事業はあるが、この事業を知らない若者が多い。
- ・西脇青年会議所が高校2・3年生を対象に実施したアンケートでは「地元に戻ってきたい」との回答が6割あるにもかかわらず、「地元で就職したくない」の回答が7割もある。仕事の選択肢を広げる活動が必要と実感している。
- ・3年勤めて転職する、自由に働き役職はいらぬ、結婚はしないパートナーでいい など、Z世代の話聞く。
- ・立地に左右されないIT企業の誘致や若年女性のUターンを促進する施策が必要ではないか。
- ・高校卒業後の就職先に西脇市で働くことを希望する生徒がいるが、市はそういう生徒のことをつかんでいるのか。就職先はあるのか。
- ・企業が進出してくれば税収も増えると思うが、加西市を見ていると産業団地ができていものの人口減少は変わっていない。企業誘致と人口減少を止めるのはリンクしていないのか。
- ・芸術文化観光専門職大学を開校した演劇の豊岡市などのように、西脇市でも活性化する起爆剤を見つける発想の転換が必要である。

ご参加ありがとうございました

議案に賛成か!反対か!一目で分かる審議結果

12月定例会議案審議結果一覧 ●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名
報承第2号	令和6年度一般会計補正予算(第6号)について
議案第67号	督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第68号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第69号	市税条例の一部を改正する条例の改正について
議案第70号	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第71号	令和6年度一般会計補正予算(第7号)
議案第72号	令和6年度一般会計補正予算(第8号)
議案第73号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第74号	令和6年度市立学校給食センター特別会計補正予算(第1号)
議案第75号	令和6年度老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
議案第76号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第77号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第78号	令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)
議案第79号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第80号	公平委員会委員の選任について
議案第82号	コミュニティセンター黒田庄地区会館の管理に係る指定管理者の指定について
議案第83号	黒田庄交流拠点施設あつまっ亭の管理に係る指定管理者の指定について
議案第84号	黒田庄福祉センターの管理に係る指定管理者の指定について
議案第85号	住吉農村公園の管理に係る指定管理者の指定について
議案第86号	市立青年の家等の管理に係る指定管理者の指定について
議案第87号	北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第100号	令和6年度一般会計補正予算(第10号)



議案の詳細はこちら

●賛否の分かれた議案 (○・・・賛成 ×・・・反対)

議案番号	議案名	議員名																
		藤原秀樹	岸本年裕	藤原哲也	杉本佳隆	森脇久夫	藤原桂造	高瀬弘行	吉井敏恭	村岡栄紀	高瀬洋	東野敏弘	坂部武美	浅田康子	村井正信	林晴信	寺北建樹	
議案第81号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	令和6年度一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	令和6年度市立学校給食センター特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	令和6年度老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第95号	令和6年度西が丘宅地供給事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	令和6年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第98号	令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第99号	令和6年度病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(*議案名はわかりやすい表現に変えています。議長は議事進行のため採決には加わりませんが、賛否同数の場合は議長も賛否の表明をします。)

ここが聞きたい!

一般質問

一般質問は、議員個人が自身の考えのもとに提案や課題を行政に投げかけ、市の見解を市長や教育長、部長から聞き、政策討論をする重要な場です。今回は、12人が市民生活にかかわることについて質問や提言を行いました。

テーマは自由
質問内容は、議案とは関係なく議員が自由に決めることができます。

制限時間は60分
1人あたりの制限時間は、市長等からの答弁も含めて60分以内です。

ホームページにも掲載
質問項目を事前にホームページに掲載。傍聴者にも配布しています。



地域の実情に合った部活動の地域展開を

東野 敏弘

録画配信
はこちら



問 生徒全員参加が原則であった部活動が、これまで中学校教育において果たしてきた役割や問題点について問う。

答 コミュニケーション能力や自己管理能力など人間的成長を育む重要な役割を果たしてきた一方で、少子化により既存の部活動の維持が困難な状況にある。また放課後や週末の部活動指導は教職員の働き方改革という観点からも全国的に大きな課題となっている。

問 部活動の地域展開に向けて解決すべき問題点は数多くあるが、その中でも指導者の確保とその資質が重要な問題である。西脇市の大切な生徒の指導をお願いするため、競技の技術だけでなく生徒の成長を理解している指導者の資質が大切である。指導者を依頼する上での基準は設けるのか、また指導者に対する研修等は行うのか。

答 指導者を依頼する基準は国のガイドラインを参考に協議する。本市においても指導者の質を保障するため適切な指導法や安全管理、セクハラや

パワハラなどの研修の受講を促すことが必要であると考えている。

問 文部科学省は休日の部活動の地域展開を令和8年度中に完了させる計画を提示している。本市の実情に合った地域展開にするため独自のスケジュールや活動種目による展開、地域の協力を得る取組について問う。

答 本市では、令和9年度の総合体育大会や最後の発表会が終わった時点で休日の部活動を地域での活動に移行したい。活動種目は学校にある部活動の種目から始め、指導者や活動場所を確保し、継続的な活動を支援することなどに取り組んでいく。



兵庫県中学校ソフトボール新人大会で優勝した黒中ソフトボール部の横断幕



録画配信
はこちら

官民一体となって「介護業界」の課題解決を

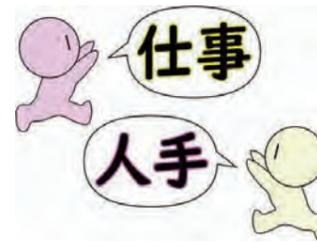
村岡 栄紀



問 介護人材の不足や従事者の高齢化に対して、今後の予定も含めどのような取組をしているのか。

答 国による処遇改善、県による職場体験や福祉の就職総合フェアのほか、市においては人材確保策として資格取得支援や奨学金返済支援手を補助する事業、離職防止策として「訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業」を実施している。また毎年都市部で開催されている県主催の福祉の就職総合フェアを今後本市で開催するように働きかけている。

問 外国人を介護人材として受け入れていくことについての現状と課題は。



人手不足が深刻化する介護業界

答 各施設からは優秀な方もいる一方でコミュニケーションスキルや費用面の課題があると聞いている。本市としては、外国人人材の受け入れを働きかけるセミナー、定着支援・資格取得支援など県の各種補助事業等の活用を事業所へ積極的に周知していきたい。

問 介護の仕事が「働きがいのある仕事」であるだけでなく、世の中に必要とされ、地域や社会の課題解決につながる仕事だという事を広く知ってもらえるよう、広報活動等で積極的な協力をお願いしたい。

答 介護の仕事は自分らしく生きたいと思う高齢者の一番身近な場所で寄り添い、生活のお手伝いをするやりがいのある仕事であり、この仕事でしか味わうことができない経験も数多くあると思っている。県主催の入門的研修や福祉の就職総合フェアが本市で開催される運びとなれば、その実施に合わせて、介護の仕事の魅力について広報などを活用して発信していきたい。



録画配信
はこちら

居住誘導区域内への住宅促進を

藤原 桂造



問 居住誘導区域内で居住を構えることへの優位性を持たせた住宅支援策を、今後は積極的に展開すべきだと考えるが。

答 都市機能の集約によりその周辺に居住を誘導していくという立地適正化計画に基づき拠点整備を進めているが、想定以上に人口減少が進む中では居住誘導区域への支援が必要だと考える。支援内容として移住・定住促進の観点から子育て世代を対象とした若年層への住宅支援制度の創設を検討している。

問 居住誘導区域内の商業施設周辺に人口密度を集中させることが重要であり、それによって店舗

を維持していくことは周辺の住民だけでなく、区域外の住民にとっても大きなメリットとなると考えるが。

答 居住誘導区域は人口減少の中でも一定エリアで人口密度を維持することで商業など生活サービスが持続的に確保されるよう誘導する区域であるため、人口密度の維持は一番重要である。それにより市域全ての住民が生活サービスを受けられるという計画であることから、もちろん区域外の住民にもメリットがある。

問 居住誘導区域内に土地をお持ちの方が、売却等により提供された場合は、優位性のある何らかの特典を設けるとともに、開発業者にも支援が必要だと考えるが。

答 土地利用を促進していくために土地所有者や開発事業者に対する支援を行うことは有効な手段の一つであるが、宅地分譲などの開発が順調に進んでいる現状があるため現時点では移住・定住支援を優先的に行っていく必要があると考えている。



立地適正化計画 東西2つの拠点



東中学校と黒田庄中学校の統合問題

寺北 建樹

録画配信
はこちら



問 令和6年度の比延小、双葉小、楠丘小、桜丘小の在籍児童数をベースに令和12年度の東中は1年生13人、2年生17人、3年生24人。黒中は1年生36人、2年生は35人、3年生は49人。いずれ1学級35人になると考える。東中は正規教員が不足する3学級である。黒中は5学級が維持できる。教育環境に余程の差がない限り、小が大に統合されるのが普通ではないか。

答 教育委員会の中でも議員と同様の意見を含め、様々な意見が出た。統合懇談会や意向調査でも多種多様な意見があったことを踏まえ、子どもたちにとって良好な教育環境を確保する観点から教育委員会で決定されたものと認識している。

問 令和6年4月から11月までの出生数は104人、12月から令和7年3月までの母子手帳交付数は57人の合計161人である。今年度の南中の1年生は163人である。2極化という問題をもう一度考え直さなければならないのでは。

答 学校の統合については、学校学習環境規模適

正化検討会議からの答申を踏まえ策定した、学校学習環境規模適正化推進計画に基づいて取り組んでいる。子どもたちの適切な教育環境を早急に整えていく必要があると考える。

問 4人の教育委員によって活用施設が東中と決定された。教育委員は市民に自説を説明すべき。

答 教育委員会は合議制の行政機関であり、各委員は個人としてその権限を有しないとの規則がある。説明会において委員自ら説明を行っていただくことは考えておらず、事務局や教育長が説明を行うことになる。



↑黒田庄中学校



↓西脇東中学校



移住支援政策の推進

森脇 久夫

録画配信
はこちら



問 議会から移住支援政策について「見直しのうえ継続」との提起を行ったが、今後の取組は。

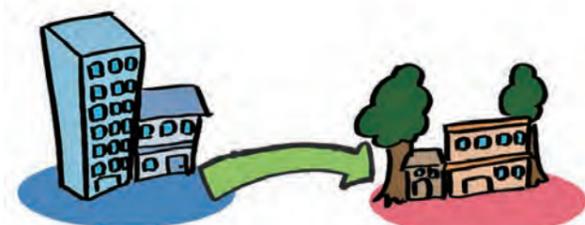
答 人口減少・少子高齢化が進む中、将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、急激な人口減少を抑制し、バランスのとれた人口構造を実現していく必要があり、子育て世代を中心とした若者を対象とした施策を展開していくことが重要。そのため、これまで行ってきた移住支援事業に加え、新たな支援制度を検討するなど、本市の魅力向上させ、他都市への流出を防いでいくことにつながる取組を行う必要がある。このような取組と合わせ、産業誘導や都市基盤整備、子育て支援などバランスよく施策を実現していくことで、一人でも多くの方に移住していただき、また、住み続けていただくことで、消滅可能性自治体からの脱却にもつながっていくものと考えている。

市営住宅入居故人ご遺族へのサポート

問 お一人暮らしで市営住宅にお住まいだったご高齢の方がお亡くなりになった後の、経済的に負

担困難な遺族への退去時費用のサポートは。

答 本市では高齢者を含む世帯数、特に高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加している状況である。市営住宅の入居者においても、高齢化率の上昇とともに単身入居の高齢者が増加傾向にあり、単身入居者が亡くなられる場合も増えてきている。現在のところ、退去手続きができなかった事案は生じていないが、このような課題が出てくることも想定している。今後の検討課題であると認識しており、国や県、近隣市町の動向にも注視していきたい。



移住支援政策の推進



録画配信
はこちら

デジタルを活用し持続可能な社会の実現を

浅田 康子



問 全国各地で国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業が展開されている。本市の取組は。

答 本市では、窓口業務支援システム「書かない窓口」の導入や税務証明書のコンビニ交付、またこども未来応援事業の電子クーポンの発行や地理情報システムの導入もしており、地域課題の解決や市民サービス向上のために本交付金を活用している。

問 近隣市ではデジタル地域通貨に取り組みされている。本市では「へその街にしわき共通商品券」が行政や民間で活用されているが、時代とともに「商品券」の在り様も変化している。共通商品券やプレミアム商品券をデジタル地域通貨に置き換え、地域



デジタル地域通貨の導入で活性化を

循環型で経済効果を生むような取組を提案する。

答 デジタル地域通貨については先例事例等を参考に、商品券のデジタル化や専用アプリ導入などの調査研究を進めている。導入に当たっては、専用アプリの導入コスト等、費用面の課題が大きく、また市民へのサポート体制等、利用者目線に立った制度設計が大切である。デジタル化のメリットを活用できるよう、商業連合会や商工会議所と連携し、検討を進めていく。

問 人口減少が加速する中、いずれ来るであろうと思っていたデジタル社会が急速に進んでいる。日本の中心、へそのまち西脇市はデジタルを用いて、持続可能な市にするため、どのような施策を考えているのか。

答 単なるデジタル化・効率化だけではなく、デジタルの強みを本市の個性に掛け合わせた新たな仕組みづくりを行いながら、持続可能で暮らしやすいまちを目指していく。



録画配信
はこちら

子育て世代に対する経済的支援の加速化を

高瀬 弘行



問 子育て世代から「就学援助世帯に支援が偏っているのでは」等の不公平感を訴える声が増えている。収入に就学援助とこども未来応援事業の支援金を加えた世帯収入が、就学援助対象外の世帯収入を上回る事例が生じることに對する市長の見解は。

答 基準を設ける以上あり得ることだと考える。

問 西脇市の子育て支援の本命は、子どもに係る国民健康保険税の均等割の免除と考える。国保財政調整基金のうち5億4千万円は住民に還元されるべき基金であり、そのうちのわずか1,400万円

人で12万6千円の負担軽減となり、子育て支援の有効な施策と考えるが。

答 基金を活用し子どもに係る均等割を減額することは可能であるが、県内の保険料水準の統一年度が示されている。そのため統一時に被保険者の保険料が上がり、急激に負担が増すことは避けたいと考える。基金の活用については、不測の事態に備え一定の額は保有しながら、被保険者の皆さまに還元できる方法で、効果的で充実した保健事業に充てることのできるよう今後も検討を進めていきたいと考えている。

問 「急激な負担増を避けたい」と言うが、統一時に均等割がなくなることも想定される。低所得世帯には必ず喜んでもらえるので、もう一度考えていただきたい。

答 減額の拡大等については引き続き国において議論されており、国全体の制度改革等によって行われるべきと考えている。市は保険者の立場として今後も全国市長会などを通じ、制度設計の責任を有する国に対して要望を続けていきたい。

A 家族の世帯構成	B 家族の世帯構成 (就学援助対象世帯)
世帯主(42歳)年収480万円 (所得340万円)	世帯主(42歳)年収360万円 所得(244万円)
配偶者(38歳)専業主婦	配偶者(38歳)年収98万円 所得(43万円)
中1	中1(就学援助9万円、こども未来応援12万円)
小5	小5(就学援助9万円)
5歳	*子ども未来応援事業の所得基準は就学援助と同一 *就学援助は小1~中3の合計援助から年平均した額
家族の総収入 480万円	家族の総収入 458万 + 支援金30万円

経済的支援策の所得基準の見直しで不公平感の解消を



一般国道 175号東播丹波連絡道路

藤原 秀樹

録画配信
はこちら



問 西脇市発展のためには、この道路を北近畿豊岡自動車道路につなげることが重要だと思う。未整備の黒田庄以北区間は、旧黒田庄町時代に高規格道路は不要と判断され暗礁に乗り上げたが、西脇市になりオール西脇で地域の思いを伝え続け、この度市長が兵庫県道路協会会長に就任され一筋の光が見えてきた。今こそ千載一遇のチャンスと捉えて、西脇一丸となって地域の思いを国などに伝え頑張っていかなければならない。そこで一般国道 175号東播丹波連絡道路の整備を着実に進めていくため、今後の取組について市長の考えは。

答 一般国道 175号東播丹波連絡道路は本市にとって非常に重要な道路であり、長年にわたる整備促進活動のもと整備が進んでいる。令和3年から4年にかけて、道路整備促進期成同盟会全国協議会の副会長を務めた。また、令和6年11月からは兵庫県道路協会の会長に就任して、様々な活動を行っている。令和2年から開催している「東播丹波連絡道路早期実現促進大会」では、令和6

年は地域の方々とともに総勢400人規模で開催することができ、市全体が盛り上がってきている。毎年秋には議員や地域代表の方にも参加いただき、財務省や国土交通省に行き要望活動を行い、事業を進めるための予算確保の要望や地域の声を直接伝えている。物流や防災面などにおいて、道路は非常に重要な役割を果たすため、今後も国に対して要望活動を続けていく。



国道 175号東播丹波連絡道路西脇市合同要望会



録画配信
はこちら

PFASの除去と今後の取組

村井 正信



問 西脇市上戸田浄水場でのPFAS汚染が問題になっている。「西脇市水道水の安全性について（お知らせ）」では体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2ℓ飲用しても健康に悪影響が生じないと記載がある。乳幼児には悪影響が生じるのではないかと。

答 国が科学的知見に基づき現在の暫定目標値を定めた。50kg以下の小さい子どもへの影響に関しては十分な知見がなく今後国が調査を進めると考える。

問 第6水源の井戸の濃度が高いということは、近辺にある個人所有の井戸が同様の傾向にあると思われる。早急に井戸の所有者に連絡を取り、対応を取る必要があるのではないかと。



PFASの除去と市民の健康を

答 個人所有の井戸における水質検査は法律で義務付けられておらず、所有者には県の健康福祉事務所が水質検査を推奨している。本市では個人所有の井戸は一部を除き把握していないため個別の対応は困難だが、今後もホームページでの水道水の水質検査の結果公表を通して情報の周知を図っていききたい。

問 令和3年度以前はPFASの数値が100～150ng/L位で推移していたと想定できる。それが何年若しくは何十年と続いてきたかは分からず、住民の健康への影響も分からない。給水範囲に住む希望者に血液検査を実施し、現状を把握すべきではないかと。

答 環境省のQ&A集によると現在の知見ではどの程度の血中濃度でどのような健康影響が出るか明確でないため、血液検査の結果をもって健康影響を把握することは困難である。本市でも病院や健康福祉事務所等に相談をしたが血液検査が必要との意見はなかった。



重層的支援体制整備事業の実施を

岸本 年裕

録画配信
はこちら

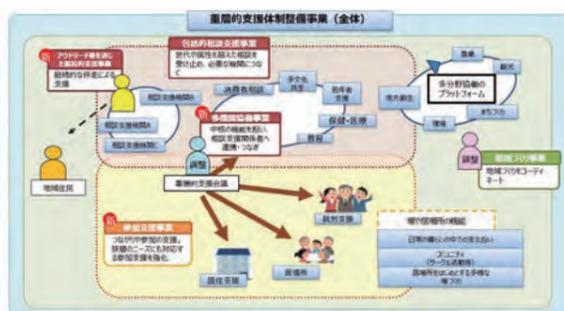


問 重層的支援体制整備事業が創設された背景には、従来の支援体制では課題があり、包括的な支援体制の構築が必要となったことがある。その重層的支援体制整備事業とは、どんな事業か。

答 相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うもので、次の5つの事業からなる。①子ども・障害者・高齢者といった属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「包括的相談支援事業」②支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」③支援の進捗状況を把握し支援関係機関の役割分担などの調整役を担う「多機関協働事業」④社会とのつながりを作るための支援を行う「参加支援事業」⑤世代や属性を超えて交流できる場を整備する「地域づくり事業」

問 重層的支援体制整備事業は地域社会全体の健全な発展につながる大きな意義を持つ施策であるが、この事業に対するビジョンは。

答 今年度策定予定の「重層的支援体制整備事業実施計画」に沿って地域の抱える複雑・複合化する課題に属性を問わず受け止め、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えてつながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、西脇市社会福祉協議会をはじめとする様々な関係機関や団体等と連携しながら、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施し、地域共生社会の実施を目指したい。



重層的支援体制整備事業のイメージ



録画配信
はこちら

AEDの緊急時の取扱いは

藤原 哲也



問 施設外設置のAEDは緊急時使用できるが、施設内に設置してある場合は施設が開いていないと使用できず困る。設置基準を聞く。

答 施設内外のAEDの管理使用は施設管理者の責任の範疇であるが、施設外に設置されたAEDの使用については施設管理者に積極的な協力を呼び掛けていく。なお、AEDの設置に関する法定基準はなく、本市においても基準等は設けていない。

問 「以前にテレビ番組が、AEDを使用する際に女性のプライバシーを保護するシートを女子大学生が作った事例を紹介していた。女性のプライバ

シーを守り、なおかつ女性の命を守りたいとの思いからだと感じる。本市も導入すべきと提案する。

答 理解できる一方で、緊急事態においてシートの配備が混乱を生む懸念もあることから、当面はホームページ等で女性に使用する際の具体的な配慮について周知しつつ、全国の動向を踏まえて研究する。

黒田庄畜産振興のSDGsを前に

問 畜産農家が米農家の田から稲わらを回収しその対価として堆肥を散布する稲わら交換の仕組みがあるが、近年畜産農家の高齢化により減少している。「堆肥散布を申請してから1か月以上掛かるので早く散布してほしい」との要望を聞き市の改善を求める。

答 肥育頭数の増加による糞尿の引き取り回数の増加、稲わら交換の減少などの要因で堆肥散布に時間を要している。現在は利便性向上に向け、運搬が容易で農家自ら散布ができ作業時間の短縮も期待できるペレット化の推進に向けて取り組んでいる。



持続可能な西脇へ



指定地域共同活動団体制度

林 晴信

録画配信
はこちら



問 今年9月に地方自治法改正で創設され、既に敏感な自治体では動きも出ている。西脇市の地域自治協議会制度と親和性があるのではないかとと思うが、それだけではなく、いろいろな可能性を秘めている。本制度には条例制定が必要。ただ、まちづくり課だけで議論するようなものではない。将来的な市の事業委託などを考慮すれば、市事業の棚卸作業なども必要なので、全庁的なものになる。今後どう進めていくのか。

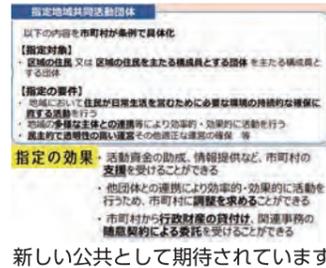
答 本制度の目的や目指す姿は、本市が進めている参画と協働のまちづくりと同じであると認識している。現在は地域自治協議会を中心とした取組を進めていくが、地域課題の解決に向け、より良い体制づくりについて、地域自治協議会等の意見も聞きながら指定地域共同活動団体制度を研究する必要があると考えている。

ハラスメント対策

問 9月議会で私の提言を受け実施した庁内ハラスメントアンケート調査結果はどうか。また議員

からのハラスメントを感じた職員も2人いたとのことだが対策を講ずる必要があるので詳細を議長宛に報告を。

答 対象者 714人のうち回答者は 351人、令和3年4月以降の状況で回答者の23.4%がハラスメントを受けたことがあると回答し、ハラスメントをした人の立場を聞いた質問は「課長」が最多の33人であった。また回答者の21.1%がカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答した。議員からハラスメントを受けたことがあるとの回答があったのは事実であり、今後アンケート集計が完了したら議会にも共有したい。



新しい公共として期待されています

第19回 マニフェスト大賞 優秀賞を受賞しました

11月14日・木曜日、15日・金曜日に東京都港区で第19回マニフェスト大賞受賞事例研修会と授賞式がありました。

マニフェスト大賞とは、地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取組を募集し、表彰するものです。これにより、地域で努力を重ねる方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取組が広く知られ互いに競い合うようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を広げることを目的としています。

この度、3,000件を超える応募の中から各部門において38件の優秀賞が選ばれました。そのうちの議会改革部門において、本議会の取組である「議会報告会（議会と語ろう会）」が評価され、優秀賞を獲得しました。

平成22年から続けている本取組ですが、昨年度から、さらに幅広い年代の意見を聴き、議会活動に反映するために、自治会に加えて消防団やPTA等の各種団体の皆様にもご協力いただくようになりました。

これからも様々な取組を通して、「西脇市議会」をもっと身近に感じていただき、「開かれた議会」を目指して、市民の皆さまとの信頼関係を築き、議会改革を進めて参ります。



委員会 活動レポート

総務産業常任委員会 行政視察（富山県黒部市）

令和6年11月13日から14日にかけて、富山県黒部市にあるSMARTふくしラボと黒部市役所の視察を行いました。

○SMARTふくしラボ「ハイブリッドに地域課題解決」

SMARTふくしラボでは、介護事業所のサービスの送迎業務デジタル化で送迎の効率化と、事業所間の共同送迎を目指して取り組んでいます。

黒部市内では、福祉事業所などが保有する車両が約210台あり、主に利用者の送迎に使われています。維持経費は年間約2億2,000万円で、介護福祉の専門性を有する職員が送迎に多くの時間を取られているため、運転業務を効率化して送迎担当者、車両担当者、施設管理者、利用者が抱えている困りごとを解決しようとしていました。福祉Moverというアプリを商品化し、送迎ルートの自動化、手書き等の業務の省略化などができていました。今後事業者間での共同送迎を検討していくとのことでした。

介護対象者の増加と、それに見合う介護人材が不足するであろうことを考えれば、西脇市においても、今後重要な課題として取り組む必要があります。

○黒部市「立地適正化の現状と課題の調査」

黒部市では、居住誘導区域に住むための促進策が多々あり、目的のための実践策が具体化していました。

居住誘導区域への誘導策

- ・転入する住宅取得者に対する住宅取得支援補助金
- ・若年・子育て世帯の定住を促進する賃貸住宅に対する支援
- ・空き家に対する支援策（登録空家リフォーム補助金）
- ・空き店舗への新規出店支援策

黒部市では支援件数が年度を重ねるごとに多くなる傾向があり、それによる転入者数も増えていると考えられます。その一方で、支援件数の増加が居住誘導区域内の増加につながっていないことが課題点です。しかし、この現状を把握することが、居住誘導区域内の増加のための方策を検討することができるメリットです。施策を絞り込めることができることになると感じました。



議会DX調査小委員会 行政視察（兵庫県議会）

11月8日に兵庫県議会におけるペーパーレスシステム化の取組について、導入されたタブレット端末を中心にそのメリット、課題、実際の運用状況を確認するため視察を行いました。

兵庫県議会では、タブレット端末を導入し、ペーパーレス会議システムを用いて、議員の資料管理や作業効率を高めており、議員の作業負担の軽減が図られていました。

事務的には、紙の使用量が大幅に減少しており、資料の差し替えの手間が省けるなど、改善点が多く見られました。また、議員にとっても多くの資料を持ち運ぶ必要がなくなり、過去の数字の比較や調査がタブレット端末で簡単に行えるため、時間の短縮にもつながっていました。

タブレット端末の使用については、貸与という形で使用基準が明確に定められており、公私の区別が徹底されていました。

タブレット端末の導入により、兵庫県議会では多くのメリットが得られていることが確認できましたが、今後の課題としては、ペーパーレス会議システムの選定や機器の使い方に関する研修が重要になると感じました。

完全なペーパーレス化に向けたリスク管理の強化や、互換性の問題についても、引き続き調査が必要です。

今後も運用の改善や課題解決に向けた協議を進めていきます。



ようこそ！西脇市議会へ

西脇市議会の議会改革の取組に対して、全国各地から視察に来られています。

奈良県王寺周辺広域市町村圏議長会
令和6年10月16日（水）
○議会改革の取組について



茨城県鉾田市 議会運営委員会
令和6年10月28日（月）
○「開かれた議会」の取組について



鹿児島県日置市 議会運営委員会
令和6年10月30日（水）
○議会改革の取組について



静岡県藤枝市 議会改革特別委員会
令和6年11月6日（水）
○議会改革の取組について



鹿児島県霧島市 広報広聴常任委員会
令和6年11月12日（火）
○広報広聴活動について



全国から多くの議会のみなさんにお越し
いただいています。

西脇市での宿泊やお食事などしていただき、
ありがたい限りです。

西脇市では、「議会改革」の取組に力を
入れており、市民の方々にとって身近な
議会となるよう取り組んでいます。

これからも互いに情報交換を行いながら、
切磋琢磨して参ります。

議会だよりモニターを募集します

西脇市議会では、議会だよりの企画、編集等に対する市民の皆様の見解や要望をお伺いし、議会だよりの一層の充実を図るため、「議会だよりモニター」を募集します。
モニターにお願いする内容や募集の要件等は、以下のとおりです。

内容

- 発行された議会だよりについて意見や感想を述べること。
- 議会だよりに関するアンケート調査に回答すること。
- モニター連絡会議に出席すること（任期中に1回以上開催）。

募集の要件

- 次の条件をすべて満たす人
- 16歳以上の市民の方
- 議会が行う広報・広聴活動に興味のある方
- 本市の職員でない方

任期 令和7年4月1日から1年間とし、再任は妨げないものとします。

応募締切 令和7年2月28日（金）

募集人数 10人

応募方法 件名に「議会だよりモニター応募」、内容に住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、議会事務局のメールアドレス宛に送信してください。
連絡先：西脇市議会事務局 Eメール gikai@city.nishiwaki.lg.jp



過去の議会だより
はこちらから

Facebookで情報発信中！

フェイスブックでも市議会の活動を発信
しています。ぜひご覧ください。

<https://www.facebook.com/nishiwakishigikai>



フェイスブックは
このコードからも
ご覧いただけます。



本会議、委員会等はインターネット中継（ライブ・録画）
でもご覧いただけます。



ライブ中継（本会議）
はこちら



ライブ中継（委員会等）
はこちら

3月の定例会



日	月	火	水	木	金	土		
2/23	24	10:00 本会議 (第1日)	25	26	27	28	3/1	
2	3	10:00 本会議 (第2日)	4	10:00 本会議 (第3日)	5 9:30 文教民生 常任委員会	6	7	8
9	9:30 総務産業 常任委員会	10 9:30 予算 常任委員会	11 9:30 予算 常任委員会	12 9:30 予算 常任委員会	13	14	15	
16	17 委員会予備日	18	19	20	21	22		
23	24	25	10:00 本会議 (第4日)	26 10:00 本会議 (第5日)	27 予備日	28	29	
30	31	4/1	2	3	4	5		

上記の日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。

まちがどしレポート

@西脇市蒲江

築100年を超える古民家。4か月の改修工事を経て、ペットも宿泊できる古民家宿として2024年4月26日にオープンしました。



暮らすように過ごせる1日2組限定の古民家の宿 Kuma.hana Base Nishiwaki (クマハナベース)

宿主 東 哲生さん、靖子さんご夫妻と愛犬のくま、はな



「クマハナベース」は西脇市蒲江にある古民家を改装したお宿です。愛犬同伴で宿泊ができる、おばあちゃんの田舎に帰ったような、ゆったりとした時間が過ごせる場所です。

Q：西脇市へ移住された理由は。

吹田市で飲食業に携わっていました。「ペットも連れて泊まれる宿を古民家でやりたい」という夢を叶えるため、2年をかけて近畿圏内の古民家を見て回り、築100年を超えた、ここ蒲江の古民家にめぐり会えました。なによりの決め手は、滝野社インターから程よい距離にあり、無茶苦茶田舎過ぎず空気が綺麗で山々がすばらしいことです。

Q：店名の由来は。

愛犬同伴で泊まれる宿の看板犬。「くま」は4歳オスの柴犬。「はな」は3歳メスの豆柴犬。愛犬の名前が宿名になりました。

Q：「Kuma.hana Base Nishiwaki」のコンセプトは。

都会では味わえない自然と温かいおもてなしで西脇を満喫していただくこと。「暮らすように過ごす」実家に帰ってきたように、24畳の広々とした母屋で、ゆっくりくつ

ろぐお宿。愛犬と一緒に食事をしたり、ベッドで寝たり行動制限を極力なくしたストレスフリーなお宿。山並みからの朝日や夕日の中、加古川沿いの土手を散歩したり、軒先のハンモックに揺られビールを飲んだり…楽しみ方は利用者次第です。

Q：地域との関りは。

民泊事業をするための説明会を蒲江公民館で行いました。以来、まちのお付き合いをしています。みなさんによくいただいています。ご近所から野菜のおすそ分けをいただき感謝しています。

Q：議会や議員に一言。

西脇に来て日が浅いので議会や議員さんのことはよくわかりません。集客ができる施設や、大型イベントができる広場があると良いと思います。西脇市は情報発信をもっと有効に活用して、まちを活性化するような仕掛けが必要だと思います。



●発行責任者 西脇市議会 議長 高瀬 洋

●編集／広報広聴特別委員会

委員長	吉井 敏恭	副委員長	高瀬 弘行
委員	岸本 年裕	委員	杉本 佳隆
//	村岡 栄紀	//	浅田 康子
//	村井 正信	//	林 晴信



発行 西脇市議会

〒677-8511 西脇市下戸田128番地の1
Tel: 0795-22-3111 〓: gikai@city.nishiwaki.lg.jp